

**令和5年4月1日に開設する認定こども園設置・運営予定者
(移行・補助金交付対象外)の選定結果について**

令和5年4月1日に大阪市内において認定こども園の開設を希望する法人について募集(募集時期:令和3年12月24日から令和4年4月8日まで)し、学識経験者等からなるこども・子育て支援会議 認可・確認部会で審査した結果及び意見を参考に、認定こども園の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

1 認定こども園設置・運営予定者について

自主財源による認定こども園設置・運営法人については、以下のとおりです。

	行政区	設置・運営予定者	類型	現施設名	施設所在地
1	北区	株式会社プライムツーワン	保育所型	ぴっころきっず新梅田園	中津 7-5-24
2	北区	学校法人天満学園	幼稚園型	太成学院天満幼稚園	与力町 4-16
3	中央区	社会福祉法人由寿会	保育所型	アーバンチャイルド保育園上町	上町 1-1-18
4	大正区	社会福祉法人三養福祉会	幼保連携型	大正ゆめの樹保育園	三軒家西 1-3-21
5	大正区	社会福祉法人鶴舟会	幼保連携型	鶴町学園	鶴町 3-3-1
6	淀川区	社会福祉法人明の守福祉会	保育所型	明の守保育園	十八条 3-11-2
7	淀川区	社会福祉法人藤香福祉会	幼保連携型	かぐはし保育園	加島 4-4-20
8	淀川区	社会福祉法人十三愛光会	保育所型	愛光保育園	十三東 1-13-29
9	城東区	社会福祉法人三養福祉会	幼保連携型	ゆめの樹保育園	今福西 6-6-30
10	阿倍野区	学校法人前島学園	幼稚園型	松虫幼稚園	王子町 2-5-13
11	住之江区	学校法人坂越学園	幼稚園型	中かがや幼稚園 ブルーミーなかよし保育園	中加賀屋 2-18-5

2 こども・子育て支援会議 認可・確認部会の審査結果及び意見について

応募のあった法人について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応

募法人への面接を行い、総合的に審査しました。なお、採点に当たっては、法人の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。審査結果及び意見については、以下のとおりです。

(1) 北区における認定こども園設置・運営予定者について

ア 株式会社プライムツーワン（ぴっころきっず新梅田園）に対する意見

〔保育所⇒保育所型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ これまで多数の園の運営実績があること、東京での第三者評価の受審実績や、各種マニュアルが適切に作成されていることから、良好な施設運営が期待できる。
- ・ 諸規程について、法改正に伴う改訂や現場にあった実効性の高い内容となるよう専門家の意見も取り入れながら、見直しを行っていただきたい。
- ・ 新しい情報や知見を導入し、丁寧な保育の実践に取り組み保育の質の向上に努められたい。
- ・ こどものリスクのマネジメントについては、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。

イ 学校法人天満学園（太成学院天満幼稚園）に対する意見

〔幼稚園⇒幼稚園型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ 幼稚園としての長年の運営実績もあり、財政基盤が安定していることは評価できる。
- ・ 認定こども園の運営にあたり、理事長と園長が役割分担をしながら、認定こども園に求められる適切なガバナンスと現場のよりよい幼児教育や保育の実践について、更なる研鑽を積み重ねていただきたい。特に2号認定のこどもの思いや保護者のニーズを大事にとらえていただきたい。
- ・ 諸規程について、認定こども園への移行に伴い、現場にあった実効性の高い内容となるよう専門家の意見も取り入れながら、見直しを行っていただきたい。

(2) 中央区における認定こども園設置・運営予定者について

社会福祉法人由寿会（アーバンチャイルド保育園上町）に対する意見

〔保育所⇒保育所型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ 第三者評価を受審し、保育の質の向上を図ろうと努力しており、短期間で成果を上げていることは評価でき、施設長を中心とした良好な施設運営が期待できる。
- ・ 整備されたマニュアルについて、職員への周知を強化し、保育・現場にあった実効性の高いものとなるよう努められたい。
- ・ 職員の退職、休憩時間の利用方法等の就業規則について、法令を遵守した実行性の高い内容となるように早期に改善を図っていただきたい。
- ・ 地域の子育て支援について、地域のニーズを踏まえてより実効性のあるものとなるよう充実させていただきたい。
- ・ 教育・保育の全体計画と年間指導計画の整合性や関連性を意識し、全体の流れに

沿った保育の計画となるよう整え、保育の質を向上させていただきたい。

(3) 大正区における認定こども園設置・運営予定者について

ア 社会福祉法人三養福祉会（大正ゆめの樹保育園）に対する意見

〔保育所⇒幼保連携型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ 地域防災体制を視野に入れた設備が施設の中に設置されており、地域貢献に寄与しようとする点が評価できる。今後、地域資源として活かしていただきたい。
- ・ スケールメリットのある法人であるが、保育部門の自立に向けた法人組織の取り組みや運営が求められる。
- ・ こどもの思いや保護者のニーズを大事に取り入れて、よりよい幼児教育や保育の実践を積み重ねていただきたい。
- ・ 整備された諸規程やマニュアルについて、職員への周知を強化し、実効性の高いものとなるよう努められたい。

イ 社会福祉法人鶴舟会（鶴町学園）に対する意見

〔保育所⇒幼保連携型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ 歴史のある法人であり、地域に根差した幼児教育に貢献しており、良好な施設運営が期待できる。
- ・ 職員の配置について、現場を想定し、職員の意見も取り入れながら見直し、充実した保育内容が確保できるように改善を行っていただきたい。
- ・ 各種マニュアルについて、現場にあった実効性の高い内容となるよう見直しを行っていただきたい。
- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の計画となるよう、全体計画と年間指導計画の見直しを行っていただきたい。
- ・ 地域の子育て支援について、地域のニーズを踏まえてより実効性の高いものとなるよう充実させていただきたい。

(4) 淀川区における認定こども園設置・運営予定者について

ア 社会福祉法人明の守福祉会（明の守保育園）に対する意見

〔保育所⇒保育所型認定こども園への移行〕

〔主な意見〕

- ・ 財政基盤が安定しており、良好な施設運営が期待できる。
- ・ 諸規程やマニュアルについて、法改正に伴う改訂や現場にあった実効性の高い内容となるよう確認していただきたい。
- ・ 理事会と現場の有機的な連携を意識して、施設の運営や保育の実践にあたられたい。

イ 社会福祉法人藤香福祉会（かぐはし保育園）に対する意見

〔保育所⇒幼保連携型認定こども園への移行〕

[主な意見]

- ・ 法人代表者の誠実さや保育事業に資する法人の保育理念は評価できることから、こども中心の保育の実践が期待できる。
- ・ 諸規程について、法改正に伴う改訂や現場にあった実効性の高い内容となるよう専門家の意見も取り入れながら、見直しを行っていただきたい。
- ・ 安定的な保育所運営を行うために、中長期的な視点に立った計画の策定や、次世代の人材育成に積極的に取り組んでいただきたい。

ウ 社会福祉法人十三愛光会（愛光保育園）に対する意見

〔保育所⇒保育所型認定こども園への移行〕

[主な意見]

- ・ 財政的な基盤が安定しており、良好な施設運営が期待できる。
- ・ 認定こども園移行にあたり、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針に基づいた、教育・保育の全体的な計画と指導計画となるよう整え、保育のPDCAに基づいて検証を行い、保育の質の向上を図っていただきたい。
- ・ 地域の子育て支援について、地域のニーズを踏まえてより実効性のあるものとなるよう充実させていただきたい。
- ・ 認定こども園への移行に際して、第三者評価の受審や自己点検を通して保育の質の向上を図られたい。
- ・ 個々の職員の研修について、園外研修も含めた綿密な計画を作成し、保育の質の向上につながるよう内容の充実に努めていただきたい。

(5) 城東区における認定こども園設置・運営予定者について

社会福祉法人三養福祉会（ゆめの樹保育園）に対する意見

〔保育所⇒幼保連携型認定こども園への移行〕

[主な意見]

- ・ 地域防災体制を視野に入れた設備が施設の中に設置されており、地域貢献に寄与しようとする点が評価できる。今後、地域資源として活かしていただきたい。
- ・ スケールメリットのある法人であるが、保育部門の自立に向けた法人組織の取り組みや運営が求められる。
- ・ こどもの思いや保護者のニーズを大事に取り入れて、よりよい幼児教育や保育の実践を積み重ねていただきたい。
- ・ 整備された諸規程やマニュアルについて、職員への周知を強化し、実効性の高いものとなるよう努められたい。

(6) 阿倍野区における認定こども園設置・運営予定者について

学校法人前島学園（松虫幼稚園）に対する意見

〔幼稚園⇒幼稚園型認定こども園への移行〕

[主な意見]

- ・ 地域に根差したこれまでの幼児教育の実績があること、財政的な基盤が安定していることから良好な施設運営が期待できる。

- ・ 認定こども園移行にあたり、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針に基づいた、教育・保育の全体的な計画と指導計画となるよう再構築を行い、そのうえで、保育のPDCAに基づいて検証を行い、保育の質の向上を図っていただきたい。
- ・ 休憩時間の利用方法を含めた労働時間の設定方法については、法令を遵守し、実行性の高い内容となるように改善していただきたい。
- ・ 個々の職員の研修について、園外研修も含めた綿密な計画を作成し、保育の質の向上につながるよう内容の充実に努めていただきたい。
- ・ 認定こども園への移行にあたり、こどもの思いや保護者のニーズを大事にとらえて利用者側にたった運営を心掛けていただきたい。

(7) 住之江区における認定こども園設置・運営予定者について

学校法人坂越学園（中かがや幼稚園・ブルーミーなかよし保育園）に対する意見
〔幼稚園⇒幼稚園型認定こども園への移行〕

[主な意見]

- ・ 歴史のある法人であり、地域に根差した幼児教育に貢献しており、良好な施設運営が期待できる。また、小規模保育事業の運営において、0・1・2歳児の保育の経験があることも評価できる。
- ・ 認定こども園に移行するにあたり、経営の安定化を図るとともに、第三者評価・外部評価を積極的に受審し、保育の質の向上を図っていただきたい。
- ・ 職員の退職、休憩時間の利用方法など、就業規則の内容について、法令を遵守した実行性の高い内容となるように改善を行っていただきたい。
- ・ 認定こども園に移行するにあたり、幼稚園と小規模保育事業に従事していた職員について、処遇面での配慮や、職員間の円滑な連携に努め、保育の質の向上を図っていただきたい。